



緑と彫刻のある町



6月の行事

- 1日 町写真パネル展示（～6/12）〔肥後銀行水俣支店〕
- 7日 水俣市・芦北郡各町対抗陸上競技大会〔田浦町〕
- 23日 6月定例議会予定（～6/24）
- 26日 美化清掃作業

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

1998
Vol.389

6

PublicRelation 1998 6

発行 ■ 熊本県津奈木町役場 編集 ■ 企画課

〒869-1569 熊本県津奈木町大字小津奈木2123

TEL 0966-178-3111 印刷 ■ 水俣旭印刷

Pichi² Interview

ふくだ まゆみ
福田 真由美さん
(福浦)
S51.8.1生 A型
芦北町立内野小学校

びちびちインタビュー

- それでは仕事の話から聞かせて下さい
真-きらきら輝いている児童に囲まれて楽しい職場で、児童の健康管理をしています
- 趣味はなんでしょう？
真-ダンスです
- 休日は何をしていますか？
真-農原恵実さん（5月号参照）とつるんでいます
- 理想の男性はどんなタイプ？

- 真-自分を持っている人。芸能人で言うと桜井和寿
- あなたのストレス解消法は？
真-ダンスです
- 津奈木町で一番好きな所は？
真-晴れた日、午前9時の干拓の海です
- 最後に町へのご意見をどうぞ
真-町の良さを活かしたイベントをどんどんやってほしいです
- どうもありがとうございました。



ご寄附・ご芳志お礼
(敬称略)

地区名 世帯主 故人
内野 松原 保男 政 義
平国下 野崎 夕光子 良 助
竹中 鶴野 京子 一 洋
染竹 岡松 荘一郎 力 基
以上の方々から町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封をご寄附いただきました。ご意志に添い有効に活用させていただきますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

町の人口と世帯数
(平成10年5月1日現在)

人口総数	5,928 (+13)
(男)	2,845 (+5)
(女)	3,083 (+8)
世帯数	1,911 (+9)



ひとりごと

バタバタと5月が過ぎて行きました。5月は、時間的にも余裕のない月で、おまけに広報紙のページも8ページから12ページに増やしたもので、もー大変。気ばかりが焦って、なかなか仕事も進まず、手抜きとも取れるようなイラストだらけの広報紙が出来上がってしまった。うーむ、ほとんど趣味の世界だなこりゃ。
(Arakawa)



いよいよ、6月に入りあじさいの花がきれいな季節になりました。町で見かけるあじさいのベストスポットというと、役場前から幼稚園に続く道路沿いと、中学校前の津南橋付近から町中橋にかけての河川沿いでしょうか？今年、河川沿いにはホタルも多く見られたようですが、皆さんのベストスポットにはどうでしたか？



上の写真は役場前の道路沿いに、下の写真は中学校前の河川沿いに咲いていました。みなさんご覧になりましたか？



平成9年度、平国方面を走るバス路線が第3種生活路線（1日平均乗車密度5人未満）として指定されました。今後、こうした地方バスをとりまく環境はますます厳しくなっています。皆さんご存じでしたか？

みんななでバスに乗ってみよう

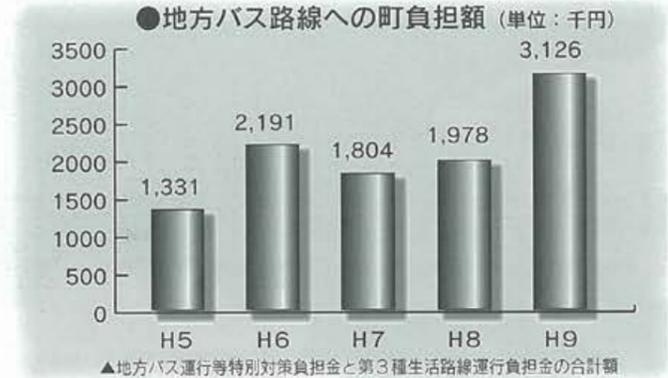
皆さんは、最近路線バスに乗ったことがありますか？
恥ずかしながら私は乗ったことがないんです。ということで13時34分、役場前のバス停から



▲スピード感より、のんびり感が強い。安全第一なのだ。
▲役場のバス停から出発！！



▼見なれた風景もバスの車窓から見るとまたおもしろい
▲整理券の番号に合わせ、距離が進むごとに料金が変わっていく運賃表。電子表示にはなったものの昔と変わらないシステムだ。



まさに火の車状態の赤字路線
私の乗込んだ路線は平均乗車密度が1日5人未満の第3種生活路線というダイヤで、俗にいう赤字路線なのです。今や、町の1世帯当たりの自家用車保有台数は1.9台にのぼりこうしたマイカーの普及や過疎化の進行により、バス利用者は大幅に減少しています。赤字路線は需給調整規制化のもと、原則としてエリア内の黒字路線の内部補助で維持されています。しかし、現在では内部補助でカバーできなくなっているため、国や地方公共団体から

の補助が行われている現状です。年々増加傾向にある負担金に加え、平成9年度には第3種生活路線として平国経由の3系統の路線が新たに指定されたため、更に町財政を圧迫するようになりまし。また、第3種生活路線の指定を受けたダイヤは3年間の内に廃止か自主運行（町独自で経費を負担しバスを走らせる方法）への厳しい選択も求められます。しかし、このような背景とは裏腹に、取材の日にはたくさんの乗客で溢れていました。乗込前は運転手さんと2人きりのドライブになるのではと心配していたのがそのようです。バスの中は、常連の方も多いようで、お互いの席を譲り合いながらコミュニケーションを図る良い場所になっているようでした。



▲取材の日には高校の中間テスト期間中ということもあり、乗客も多かったが...



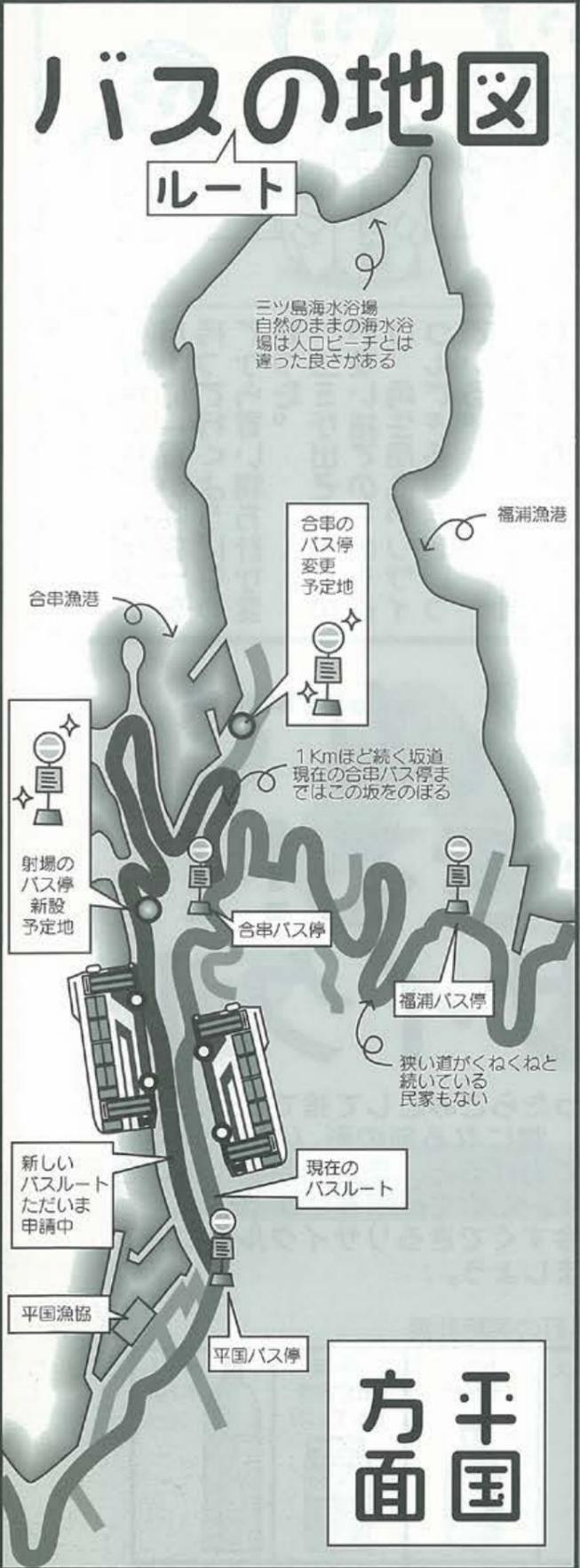
▲自転車や歩行者の並列は注意が必要！！
▲路上駐車は運転手さん泣かせ



▲平国バス停から約3分上ると合串バス停に到着。峠の一番上に設けられているバス停。この日は高校生2人がここで降りた。バス停からは海岸沿いの集落へ1kmの坂道が続いている。お年寄りには大変だ！！
▲合串バス停から福浦バス停までは、下りのくねくねとした狭い道が続く。乗客もほとんどここで降りてしまうのだ

ルート変更と合串バス停の移設
海岸線をバスに揺られて30分、平国の漁協が見えて来ましたが合串のバス停まで続き、峠を越えて福浦の集落へと下りて行きます。この区間はカーブも多く道幅も狭いためバスの運行上大変危険なルートです。また、人家もほとんどありません。合串のバス停は峠の頂上付近にあるためここを利用する海岸沿いの人たちは、バス停まで1kmの坂道をのぼってこなくてはなりません。町では地区住民の要望を受け、最近完成した平国合串漁港臨港道路へ、ルートを変更して

もらうよう九州運輸局へ申請を行っています。また、それに伴って合串のバス停を利用しやすい場所へ移動し、射場のバス停を新設する計画です。14時10分、福浦のバス停に着、約40分のバスの旅は終わりました。マイカーを利用する私にとって、町を走る路線バスは無縁の存在でしたが、バスを利用する人にとっては生活になくてはならない交通手段のだと強く感じさせられました。皆さんも機会をつくり、路線維持のためバスに乗って見てください。そして、生活路線として地方バスへの認識とご理解をお願いします。



平国方面



太郎の日記

おねーちゃんかスノーパーに「買い物袋」を持って行くようになってから買い物方針が変わった。
ゴミが出そうなものを使い捨てのものを避け、再生商品やリサイクルできる製品を買っている。
選んで買うので時間はかかるが、家計はグイェットしたらしい。ちなみに、おねーちゃんのグイェットは失敗したらしい。

容器包装リサイクル

平成9年4月「容器包装リサイクル法」が施行されました。容器包装類とは缶やビン、プラスチックをはじめ、買入物をした時の食物がのっている発砲スチロールやそれを包むラップフィルム、買入物全部を入れるビニール袋など、いわば「何かを包んでいるもの」です。これらは中身を出したとたんすぐごみになってしまいます。今や、ごみの総排出量は東京

ドーム約135杯分にのぼり、本町の可燃物ごみだけでも1人1日、約400gを排出しています。ごみの総排出量のうち容積で約6割、重量でも約3割を占めるのがこの容器包装廃棄物です。今日のごみ量の増加は容器包装類の増加が大きな要因のひとつとなっています。ごみの減量化とごみの再資源化を進めるために早急に取組むべき課題がリサイクルであり、その具体的な手法が「容器包装リサイクル法」なのです。

今回のリサイクル法で対象となる容器包装類は缶やビン、紙パックなど7品目(表1参照)です。消費者はこれらを再利用できるように分別して出さなければなりません。また、各市町村でもこれを計画的に収集し、収集された容器類はメーカーなどの事業者によって再商品化が義務づけられています。消費者、市町村、事業者のそれぞれの立場でリサイクルのための役割を果たしていかなければなりません。

この法律は各市町村により施行から5年間を目安として段階的に実施されます。本町では平成13年4月1日からの完全実施に向け取組みを行います。試行的に平成11年4月1日から缶やビンなど5品目の分別収集を開始し、平成12年4月1日から紙パック・ペットボトルの収集を行う計画です。

表1 「容器包装リサイクル法」の対象物及び本町の実施計画

容器包装類	アルミ製容器	スチール製容器	ガラス透明(白)	ガラス(茶)	ガラス(その他)	飲料用紙製容器(紙パック)	ペットボトル
実施年	平成11年4月					平成12年4月	

リサイクル社会に向けて 私たちにできること

リサイクルをすすめること
ごみの量が減る
エネルギーが節約できる
汚染物質が減る
限りある資源を有効に利用できる

といったメリットがありますが反面では、「手間とお金をかけて、品質の悪い再生品を使い、今よりも不便な生活になるのでは…」との声もあるでしょう。確かにリサイクルの推進は、今までの利便性や快適さの一部を犠牲にしなければならぬかもしれません。

しかし、それでも深刻化する地球環境問題やごみ問題を解決するにはリサイクルが最善の方法なのです。

皆さんも日々溢れるごみを減らすため、今私たちにできることは何かを考えそれを実践して見てください。

● 私たちは何をすればいいのかわからない
● 使えぬものをすく捨てたりせず、修理や部品交換等を行い長持ちさせる
● できるだけリサイクル商品を購入し、その中にリサイクル商品が過剰包装は断わる

● 缶類のリサイクルポイント
見た目は同じように見える缶もアルミ缶とスチール缶があり、材質も再生される用途も全く異なります。
スチール缶とアルミ缶を分ける
中身の異物は取り除く

● ビン類のリサイクルポイント
ガラスビンには何度も繰り返し使えるリターナルビンと、1回限りのワンウェイビンがあります。どちらも最終的に砕いてガラスビンに再生したり、別の用途に使用します。
中身を洗い、異物は取り除く
ワンウェイビンは色分けする

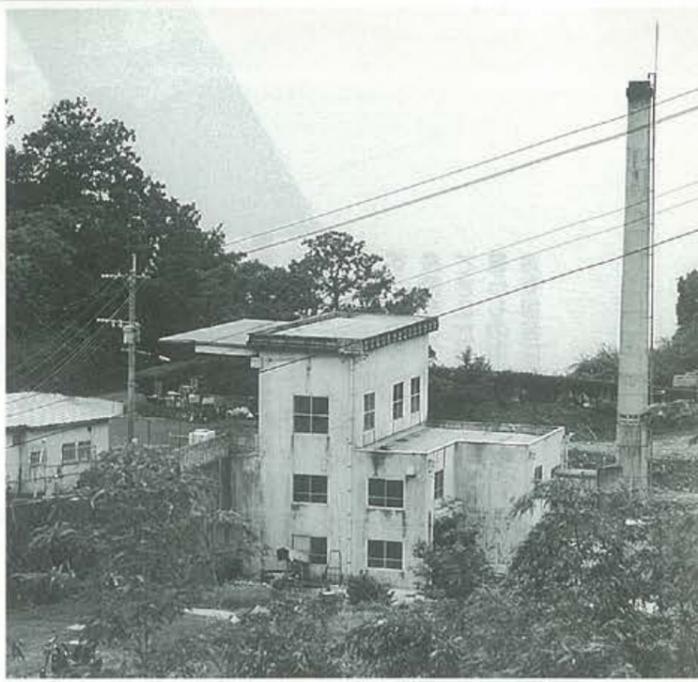
● 紙類のリサイクルポイント
紙の原料は木であり、その性質から何回も再生できるため、貴重な森林資源を守ることができま

● まだ使えるが不要となったものは、フリーマーケットに出したり必要な人に譲る
● 不用となった紙、ビン、缶などの資源は、分別してリサイクルにまわす
● 集団回収など、リサイクルを進める地域の活動に積極的に参加する

ダイオキシシン問題

さて問題です。
ごみ焼却時に発生する猛毒ダイオキシシンは、次のうちどれを燃やすと発生する恐れがあるでしょうか。

- マヨネーズの容器
- おもちゃ(塩化ビニール)
- ゴム手袋
- 食品のトレイ
- ラップ材
- 牛乳パック
- ペットボトル
- おもちゃ(ポリエチレン)



ダイオキシンとは

「史上最強の猛毒ダイオキシン」「新生児の死亡率はダイオキシンが影響」などと、テレビや新聞でもダイオキシンの報道が後を断ちません。

最近では家庭の焼却炉や風呂の焚き付け、伝統のドンドマまでも中止したり、苦情や問い合わせが相次いでいます。

ダイオキシンとは塩素等を言むプラスチック類を低温で燃やした時、非意図的に発生する有機塩素化合物です。ダイオキシンによる被害としては、ベトナム戦争でアメリカ軍の使用した枯葉剤を思い浮かべる人も多いかもしれませんが、枯葉剤の散布

地域でガンの発生、死産、早産、奇形の発生などが報告され、世界的に知られるようになってきました。

人体に及ぼす影響も最近になって研究が進められ、様々な学説もあるようです。

我が国における通常の汚染レベルでは、現在のところ人体への影響は少ないとされていますが、WHO（世界保健機関）では、動物実験や人への影響評価をもとに発ガン性物質に指定し、動物実験では妊娠中にダイオキシンを与える実験で、奇形を起こすほか、体内のホルモンと似た働きをすることにより、甲状腺の機能低下や生殖機能、免疫機能低下等を引き起こすと報告されています。

被害者でもあり 加害者でもある

ダイオキシンの多くは食物連鎖により、体内に蓄積されます。魚や、肉、乳製品、卵などに含まれやすく、特に近海の魚にも多く含まれるといわれ、食物連鎖の頂点に立つ私たちに深刻な問題です。

体内に取り込まれたダイオキシンは、ごくわずかな量だけが分解され、大部分は脂肪に蓄積されます。そのため、脂肪分の多い母乳にもダイオキシンが含まれ、乳児に対する影響が心配されています。

WHOは、「母乳中にはダイオキシンやPCBが含まれているが母乳栄養には乳幼児の健康と発育に関する利点を示す明確な根拠があることから、母乳栄養を奨励し推進すべきである」としています。

現段階では、ダイオキシンの人体への影響を断定することはできません。

しかし、影響があるとするとすれば、私たち、1人ひとりがダイオキシンによる健康被害の当事者であり、なおかつゴミを出し続ける以上加害者でもあります。

ダイオキシンの発生原因

前ページの答え

5 3 2

ダイオキシンの発生源にはさまざまなものが考えられます。

自然界での森林火災、火山活動のほか、たばこや車の排ガスからもダイオキシンが検出されます。しかし、これらはほんのわずかの量に過ぎません。ダイオキシンの発生量で見ると約80%はゴミ焼却場からの排出によるものです。

ただし、焼却するすべてがダイオキシンの発生源になるわけではありません。塩素を含む塩化プラスチックなどを燃やすとダイオキシンが作られます。ポリエチレンなどからはダイオキシンは作られません。

前ページでは②のおもちゃ、③のゴム手袋⑤のラップ材が塩素を含むプラスチック類です。その他にレインコートやビニール傘、合成レザーバックなどにも塩素を含む原料が使用されています。

ペットボトルはポリエチレン・テレフタレートという樹脂

でできたボトルです。水素と酸素、酸素だけで構成され、消滅しても有毒ガスを発生する心配はありません。ただし、ペットボトルによく似た容器にPVCボトルがあります。これは塩素を含み、ダイオキシンを発生する危険があります。

焼却温度を800度以上の高温で処理するとダイオキシンの発生を抑えられるといいますが、家庭にあるような小型の焼却炉では、こうした高温でゴミを燃やすことは不可能であり、逆にダイオキシンの発生装置になりかねません。

文部省でも学校の焼却炉の全廃を発表しています。

平成9年12月から廃棄物処理法によってダイオキシン類の排出が厳しく規制され、施設の廃止や改修が行われています。

本町の焼却処理方法も、今後は水俣市北地域が一緒になって広域的に処理することで計画中です。

皆さんも家庭用品は、品質表示を確認し、塩素系のゴミについては家庭での焼却を見合わせ、町の焼却施設で処理するようにしてください。

ダイオキシンについて、分かりやすいパンフレットを町民課窓口にも準備しています。お気軽にお問い合わせください。

ゴミに関する質問 Q&A

皆さんから寄せられた質問で多かったものについてお答えします

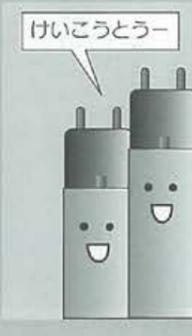
Q 電池をゴミに出すにはどうすればいいのですか？



A 水銀等を使った電池が出回っていたころは、回収等の方法が取られました。しかし現在では電池の改良が進み環境にやさしい物に変わっています。

町では1、2個の乾電池については可燃物に混入しても良いとしています。ただし充電可能なニッカド電池等はゴミとして出せません。電気店等へ持ち込んで処理をお願いして下さい。

Q 蛍光灯の処分はどうすればいいのですか？



A 廃棄の蛍光灯は、まとめて町指定のガラス類の袋に入れ、小割りして出して下さい。小割りの際は危険ですので必ず袋に入れ、細心の注意を払い破砕してください。

Q 肥料袋や農薬の空き容器は収集してもらえないのですか？



A 農業や漁業等に使用した機材容器等の廃品は事業活動によって発したもので産業廃棄物です。これらは収集しません。特に、農薬の容器等は危険です。十分注意して、関係機関に問い合わせのうえ適正な処理を行ってください。

Q 布団などはどのようにして出せばいいのですか？



A 布団類は資源ごみとしての回収をしません。原則として粗大ごみですので直接処理場へ持ち込んで頂くか、小さく裁断し可燃物袋に小分けして出してください。

Q 町内スーパー（スーパーがねやま・フレッシュユとまと）の買い物袋はごみ袋として使用出来ますが、町外の買い物袋は使用できないのですか？



A 町内2カ所のスーパーに限っては現在許可をしていますが、これは、「町指定の可燃物袋では残飯類を入れるのに大きすぎるため、残飯用に買い物袋を使わせてほしい」との皆さんの声にお答えしたものです。スーパーの方にもお願いし、

廃棄物監視員が配置されました

廃棄物の適正処理を図るため平成10年4月1日付で水保保健所に監視員が配置されました。主な業務は、不法投棄監視パトロール、不法投棄等の苦情処理、処理施設等への立入検査等です。

定期的に管内をパトロールし不法な投棄が無いように目を光らせます。不法投棄は関係法律により罰せられます。

この監視員の配置は全国一斉のもので環境警察官の出向などで構成されています。不法に投棄された廃棄物については、この廃棄物監視員の調査でほとんど投棄者が判明します。

本町から一件の検査者も無いよう心がけましょう。

アルミ缶専用袋 差し上げます

来年度本格実施に向けて、試行的に実施していますアルミ・スチール缶分別収集のアルミ専用の袋を婦人会又は役場町民課で備えています。協力いただける方には無料で差し上げます。

町の写真展開催

熊本市「紀伊国屋書店」で町のPR



▲パネルにされた町の風景はとても美しい



▲言葉で説明するよりも見てもらうのが一番

皆さん、町の写真集はいかがだったでしょうか？
町では5月21日から26日にかけて熊本市の紀伊国屋書店で本の発売を記念して「津奈木町「不知火の風」写真展」を行いました。
会場は紀伊国屋書店2階イベントホールで26点のパネルが展示されました。
また、それと同時に、不知火海に面した町の美しい風景を広く町外の方々にも見ていただき、アピールし、ぜひ町にも足を運んでもらおうと、写真集の他に、町の物産品の展示や、観光パンフレットの配付も行い、町のPR



▲熊本市下通りアーケードの看板

R活動を実施しました。来場者は年輩の方が多いようでしたが、「津奈木町の彫刻は知ってるよ。写真集も立派なのができましたね」とおっしゃる方もあれば、「国道3号線は通るけど気づかなかった。看板類が少なくて分からない」との声もありました。
こうした町外の方々の素直な意見は、今後の町づくりの大きな参考となりました。
6月1日から12日には町の写真パネル展示を肥後銀行水俣支店でも実施する予定です。

町おこし物産展



▲会場はたくさんの人で大賑わい、うれしい悲鳴だ

4月29日から5月5日までの1週間、東京駅にある大丸デパートで「九州・沖縄・町・村おこし物産展」が行われました。
主催は九州青年町村長会（全35首長）で沖縄からの参加も含めて、14町村（県内4町村）が参加しました。
期間中はゴールデンウィークということもあり、1日約7千人の人々が会場を訪れました。各町村とも趣向を凝らし、イ



ベントを行いながら会場を盛り上げていました。
本町からは、農協・漁協・グリーンゲイトからそれぞれ物産品を持ち込み、販売・PRを行いました。売れ筋としては、漁協のちりめんや農協加工所の甘夏・よもぎまんじゅうが人気のようでした。

中尾地区公民館が多目的集会所として生まれ変わった



▲新しくなった中尾地区の公民館（多目的集会所）

5月24日、中尾地区住民や関係者等が参加して中尾多目的集会所の落成式が行われました。老朽化した公民館を多目的集会所として新たに建て替えたもので、建設費約1900万円。
当日は、餅投げや地区の人たちによる踊り、舞鶴太鼓の演奏も行われ、盛大な落成式となりました。今後こうした地区活動が集会所を中心に行われ、利用されることでしょう。

HOT NEWS 今月のホットにゆーす!!



町民体育祭女子ミニバレーボール大会 優勝は倉谷チーム

5月17日、B & G体育館で町民体育祭女子ミニバレーボール大会が行われました。
例年、同時開催される町民体育祭男子ソフトボール大会は、前日までの雨がた



▲会場を沸かせたビッグジョンテンタ。歌ありダンスありの盛り沢山な4時間はあっという間に過ぎた



街のミュージックシーン 第3弾!!

これは町青年団、グリーンゲイトファミリー、ミュージックファミリーの主催で行われたもので、今回で3回目になります。



▲キャッシュバンドの熱唱。どうでした？

地元で活躍しているアマチュアバンドを地域の人たちに知ってもらい、みんなでこうしたバンドを応援しようと始まったものです。今回、演奏を行ったのは水俣・芦北地域のメンバーで構成される4バンドと、人吉・球磨地域の1バンドです。
当日は、約200人の若者達が会場を訪れ、バンドに熱い声援を贈りました。

緊急時の対策 万全ですか？



▲昨年、中尾地区で起きた土砂災害

本町でも1時間雨量が50ミリに達し、土砂災害や床下浸水などの被害が発生しました。
こうした災害時の被害を最小限に食い止めるためにも、1人ひとりが防災に対して関心を持ち、防災対策に心がけましょう。
●日頃から、天気予報や注意報に関心を持ちましょう。
●避難場所と経路を確認しておきましょう。
●緊急時の携行品をひとつにまとめて準備しておきましょう。

ゲートボール 情報

4月28日、町長杯ゲートボール大会が総合グラウンドで開かれ、約200人が参加して競技に汗流しました。
優勝は桜戸チーム、以下、内野、染竹チームでした。
平成11年の熊本国体で、本町をメイン会場として行われる競技種目は、ゲートボールです。
平成11年9月12日、夏季大会デモンストレーションスポーツとして100チームが参加し競技が行われます。
平成10年9月27日には県内を対象に市町村対抗ゲートボール大会、平成10年10月21・22日には、ひのくに全国ゲートボール大会も予定されています。

歯の衛生週間が始まります

6月4日から6月10日まで歯の衛生週間です。

この週間は、歯の衛生に関する正しい知識の普及を図り、歯科疾患の早期発見・早期治療、予防処置の励行を徹底することにより、歯の寿命を延ばし、健康の保持増進を図ることを目的としています。

今年の標語は「いつまでも みがいてかんで じょうぶな歯」です。80歳になっても20本の歯が保てるように8020運動を推進していきます。

看護婦の皆さん、基本健診にご協力を

今年度、基本健診に従事していただく看護婦を募集します。

- ◆期間 平成10年8月6日(木)～9日(日) 平成10年8月20日(木)～23日(日) 平成10年8月27日(木)～30日(日)
◆時間 午前7時～午後5時
◆内容 身体測定・問診・採血等

水俣・芦北の元気を応援します!!

水俣・芦北地域振興基金は地域の再生・振興に関する事業を行う場合、その事業に要する費用の全部又は一部を助成し、地域の自発的な地域振興活動を支援します。

◆助成対象者 水俣芦北管内に事務所を置き、団体としての組織及び責任の所在が明確な民間団体。または、水俣芦北管内に住所を有する個人

- ◆助成の対象となる事業 1 地域産業の振興に関する事業 2 地域住民などの自主的な地域づくり活動を支援する事業 3 その他、地域の再生・振興を図るために必要な事業

◆助成申請締切 平成10年7月10日
◆申請・問い合わせ先 企画課 ☎78-3111(222)



学校卒業生対象求人受理説明会開催

平成11年3月新規学校卒業生(中学・高校)を対象とする求人受理説明会を次の日程で行います。採用を計画・検討されている事業所(主)の方は是非ご出席ください。

- ◆日時 平成10年6月18日(木) 午後2時～
◆場所 つなぎ文化センター会議室

◆日額 7000円
◆申込・問い合わせ先 町民課保健衛生係保健婦まで ☎78-3111(114)

児童手当・特別給付の現況届について

今月は、児童手当・特別給付受給者の現況届提出月です。受給者の方には、福祉係から提出期間を明記した現況届用紙を送付いたします。

この現況届は受給者の前年の所得状況と、6月1日現在の養育の状況等を確認するためのものです。指定期日内に提出がない場合は受給資格があっても6月以降の児童手当・特別給付を受給することができなくなりますので必ず提出してください。

◆問い合わせ先 町民課福祉係 ☎78-3111(113)

ホームヘルパー養成研修受講生募集

平成10年度熊本県ホームヘルパー養成研修受講生を募集します。
◆研修期間(予定)

平成10年8月～平成11年2月
◆研修課程 3級課程(50時間) 2級課程(130時間) ※3級課程終了者に限る。

◆申込期間 平成10年6月29日(月)から平成10年7月10日(金)まで

◆申込・問い合わせ先 町民課福祉係 ☎78-3111(112)

熊本県保母試験を実施します

県では、8月18日から21日までの4日間、平成10年度保母試験を実施します。

受験対象者は短期大学等を卒業した方や今年度卒業見込みの方、平成3年3月31日以前に高等学校を卒業された方、児童福祉施設において5年以上児童の保護に従事した方などです。

受験申込書の受付期間は、7月1日から15日までです。県庁児童家庭課へ持参または郵送してください。郵送の場合は7月15日の消印があれば有効です。保母試験実施要項及び受験申込書の必要方は、190円の手を貼ったA4判の返信用封筒を同封し、県庁児童家庭課へ7

お気軽に、税務相談におこしください

税金のことならなんでも相談に応じます。
◆日時 平成10年6月3日(水) 午前10時～午後4時
◆場所 水俣市水光社
◆相談料 無料、匿名でも相談できます。

◆相談員 熊本国税局八代税務相談官
◆問い合わせ先 八代税務相談室 ☎0965-1351171

旧日本赤十字社救護看護婦等の方へ

先の大戦において戦地等に派遣され、戦時衛生勤務に服された旧日本赤十字社救護看護婦、並びに旧陸海軍従軍看護婦のうち慰労給付金未受給者の方に対して内閣総理大臣名の書状を贈呈いたします。

書状の贈呈は、請求に基づいて行うこととしておりますので、請求される方は、内閣総理大臣官房管理室へ直接請求書を送付してください。

月10日までに請求してください。詳しくは、県庁児童家庭課までお問い合わせください。☎096-1383-1111 (7125)

大麻・ケシ撲滅運動期間中です

大麻・ケシに係る事犯の発生が後を絶たない現状です。正しい知識をもって大麻・ケシの全面撲滅を図りましょう。

ケシの種類によっては「あへん法」により栽培が禁止される

ご存じですか6月5日は環境の日です

地球規模で環境破壊が進んでいます。まず、身の回りの生活を見直し、環境にやさしい経済社会づくりに目指しましょう。本年の統一テーマは「地球と未来の仲間のためにくらしを変える、私から」です。

午後8時まで投票時間が延長されました

最近の各種選挙における投票率は低下傾向にあります。このようなことから、有権者の方々より投票しやすい環境を整えるため、投票時間の延長、不在者投票制度の改善などを内容とする公職選挙法の一部が改正されました。主な改正内容は、次のとおりです。

- ◆投票時間が延長され、午後8時までとなります。
◆不在者投票の時間が午後8時までとなります。
◆不在者投票が認められる事由が緩和され、例えば次のような方も不在者投票ができるようになります。
◇自営業の方などや冠婚葬祭などの予定がある方
◇レジャーや買い物などの私用で、投票日に投票区域にいない方
◇引っ越しなどをして、他の市町村に住んでいる方

これらの改正内容は、平成10年6月1日から施行されます。

◆問い合わせ先 総務課内選挙管理委員会事務局 ☎78-3111(212)

なお、請求書用紙は当管理室の他、各都道府県及び日本赤十字社地方支部の窓口においてあります。

◆請求書を送付・問い合わせ先 東京都千代田区永田町1-6-1 内閣総理大臣官房管理室業務担当 ☎03-3581-12475

◆請求期限 平成15年3月31日
◆請求書の送付・問い合わせ先 〒100-0014

◆日時 平成10年7月24日(金) 午前10時～
◆場所 芦北町保健センター(きすなの里)

精神薄弱者巡回相談を実施します

平成10年度巡回相談を実施しますのでお気軽にご利用ください。

◆相談内容 ○日常生活について ○医療・年金・就労について ○施設入所について ○療育手帳について
◆相談期間 平成10年6月9日～16日
◆入札物件については当裁判所書記官室で物件明細書、評価書等(写し)を閲覧してください。
◆問い合わせ先 熊本地方裁判所八代支部 ☎0965-13110725

裁判所の不動産競売の期間入札

◆相談内容 ○日常生活について ○医療・年金・就労について ○施設入所について ○療育手帳について
◆相談期間 平成10年6月9日～16日
◆入札物件については当裁判所書記官室で物件明細書、評価書等(写し)を閲覧してください。
◆問い合わせ先 熊本地方裁判所八代支部 ☎0965-13110725

